

公開

島根県文化財保護審議会

資料

日時: 令和7年8月6日(水)
13:30～15:30

場所: サンラポーむらくも 彩雲の間
(松江市殿町369番地)

島根県教育委員会

1 文化財指定の最近の動向について

(1) 史跡の追加指定及び名称変更（出雲国山代郷遺跡群）

① 文化審議会答申の概要

6月20日(金)に開催された国の文化審議会（会長 島谷弘幸）において、県内に所在する下記の国史跡について、追加指定及び名称変更するよう文部科学大臣に答申されました。今回の答申により県内の国史跡は計57件、県史跡は57件となります。

・名 称（下線部を今回追加）

いずものくにやましるごういせきぐん しょうそうあと きたしんぞういんあと
出雲国山代郷遺跡群 正倉跡 北新造院跡
みなみしんぞういんあと みなみしんぞういんかわらがまあと
南新造院跡 南新造院瓦窯跡

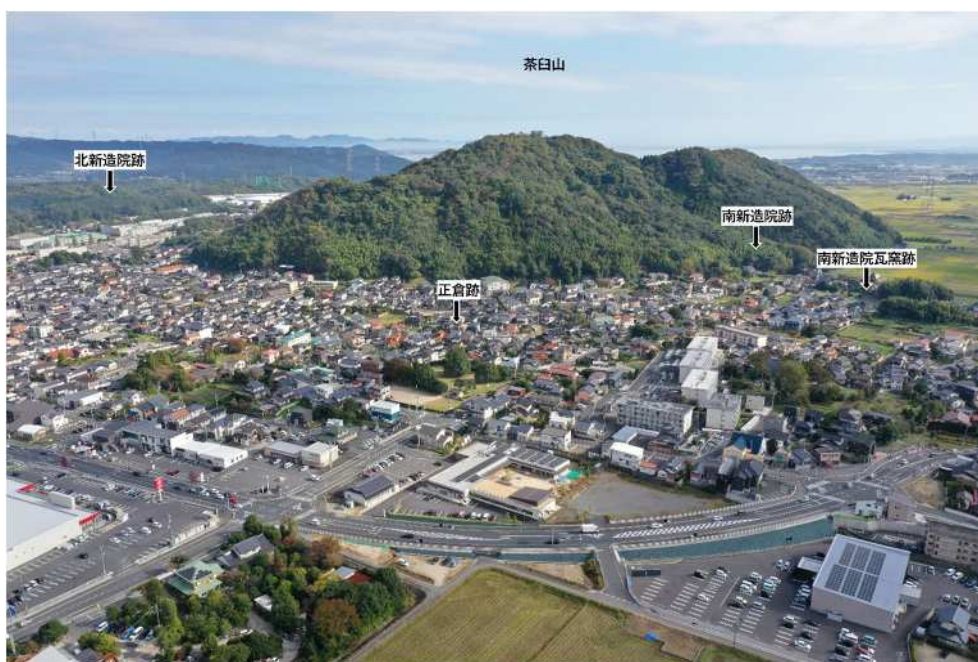
・指 定 昭和55年12月5日（追加指定等：昭和63年5月31日ほか）

・所在地 島根県松江市大庭町、矢田町、山代町

・所有者 島根県ほか

・年 代 奈良時代

・概 要 山代郷遺跡群は、『出雲国風土記』に登場する意宇郡山代郷の2つの新造院跡とその関連遺跡。南新造院は、後に^{いずもこくぞう}出雲国造に就任した^{いずものおみおとやま}出雲臣弟山が建立したと記されており、文献史料に登場する古代寺院が実際の遺跡として確定できる稀少な事例である。寺院や役所などと一体的に評価することで古代の出雲国における地方寺院の成立と展開がわかる重要な遺跡群として、今回、南新造院跡とその瓦を供給した南新造院瓦窯跡を追加し、名称を変更する。



上空から見た遺跡群（南西から）



南新造院跡 南門跡（北から）



新造院瓦窯跡（北東から）



関連遺跡 位置図

2 令和7年度文化財事業について

※（ ）内の事業費は令和7年度当初予算

(1) 歴史遺産保存整備事業

① 国指定文化財修理費等助成 (120,099千円)

県内の国指定文化財の保存・活用のため、保存修理、防災施設整備、災害復旧等の事業に対する助成

【主な事業】

重要文化財 旧大社駅本屋保存修理事業



新調懸魚^{げぎよ}の取り付け作業

今年度：解体修理、耐震補強工事を実施中

重要文化財 八幡宮本殿ほか2棟保存修理事業



本殿屋根の解体作業

今年度：本殿の解体修理を実施中

② 県指定文化財保存修理費等助成 (42,310千円)

県指定文化財の保存・活用のため、保存修理、防災施設整備等の事業に対する助成

【主な事業】

県指定明々庵保存修理事業



屋根の葺き替え

今年度：屋根の部分葺き替えを実施

県指定須佐神社本殿保存修理事業



本殿屋根の葺き替え作業

今年度：屋根材の葺き替えを実施中

③ 国指定文化財管理費助成 (6,791千円)

国指定文化財の維持・管理のため、所有者等が行う必要な措置に要する経費に対する補助【指定文化財管理費助成】(佐太神社、櫻井氏庭園、萬福寺本堂、水若酢神社本殿など全24件)

④ 埋蔵文化財調査費助成 (2,100千円)

個人住宅に伴う埋蔵文化財調査等の個人に費用負担が生じる調査に対する助成

令和7年度 歴史遺産保存整備事業

(令和7年度当初)

① 国指定文化財修理費等助成

(千円)

補助事業者名	名称	種別	総事業費	県補助額
個人	重文 木幡家住宅主屋ほか10棟	建造物保存修理	260,000	13,000
個人	重文 木幡家住宅主屋ほか10棟	防災施設整備	10,000	666
(宗)月照寺	史跡 松江藩主松平家墓所	歴史活き活き！史跡等総合活用整備	99,125	16,520
(宗)神魂神社	国宝 神魂神社本殿	防災施設整備	7,370	860
石州半紙技術者会	重無 石州半紙	無形文化財(伝承)団体	5,740	166
(宗)萬福寺	重文 木造薬師如来立像ほか2件	美術工芸品保存修理(防災設備)	8,914	445
出雲市	史跡 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡	歴史活き活き！史跡等総合活用整備	5,000	830
出雲市	重文 旧大社駅本屋	建造物保存修理	231,880	38,646
出雲市	重文 旧大社駅本屋	建造物保存修理(防災設備等)	60,750	10,125
出雲市	重文 上塩冶築山古墳出土品	美術工芸品保存修理	3,026	504
益田市	史跡 益田氏城館跡	歴史活き活き！史跡等総合活用整備	8,361	1,012
益田市	史跡 中須東原遺跡	史跡等買上げ(先行取得償還)	104,375	6,958
益田市	史跡 中須東原遺跡	歴史活き活き！史跡等総合活用整備	4,000	500
(宗)雲樹寺	重文 雲樹寺四脚門	建造物保存修理	23,813	1,984
雲南市	重有民 菅谷たたら	民俗文化財防災施設整備	30,200	2,642
雲南市	重有民 菅谷たたら	民俗文化財保存修理	24,800	3,100
雲南市	特天 コウノトリ	天然記念物再生	2,600	325
(宗)禅定寺	重文 木造聖観音立像	美術工芸品保存修理(防災設備)	22,080	1,472
(宗)八幡宮	重文 八幡宮本殿ほか2棟	建造物保存修理	80,000	4,000
津和野町	史跡 津和野城跡	歴史活き活き！史跡等総合活用整備(石垣修理)	54,000	6,750
津和野町	史跡 津和野城跡	歴史活き活き！史跡等総合活用整備(先端技術)	8,000	1,000
津和野町	史跡 山陰道	歴史活き活き！史跡等総合活用整備	8,000	1,000
津和野町	重伝建 津和野町津和野伝統的建造物群保存地区	防災施設整備	231,400	5,407
津和野町	重伝建 津和野町津和野伝統的建造物群保存地区	基盤強化	25,000	2,187
		計	1,318,434	120,099

② 県指定文化財修理費等助成

(千円)

補助事業者名	名称	種別	総事業費	県補助額
(宗)須佐神社	須佐神社本殿	建造物保存修理	77,000	38,500
松江市	明々庵	建造物保存修理	6,623	3,311
三谷獅子舞太鼓保存会	三谷獅子舞太鼓	無形民俗文化財保存修理	500	166
所有者	美術工芸品	美術工芸品保存修理	1,000	333
		計	85,123	42,310

(2) 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業

<事業の概要・目的>

世界遺産石見銀山遺跡を適切に管理し、将来へ継承していくため、「調査研究」、「保存整備」及び「情報発信」を柱として事業を実施

① 世界遺産総合調査研究事業（22,467千円）

石見銀山遺跡の実態解明を目指して調査研究を推進し、世界遺産としての価値を高める。

ア 基礎調査研究事業

- ・ 考古学、歴史・民俗学、自然科学の3分野で、基礎的な調査研究を継続
[考古学] 発掘調査、石造物調査、考古資料分析
[歴史・民俗学] 文献調査、人権同和問題調査
[自然科学] 地質学・間歩調査、生物環境調査、資産保全調査

イ テーマ別調査研究事業

- ・ 基礎調査研究で得られた成果をもとにテーマを設定して調査研究を実施
[歴史] 石見銀山発見500年の歴史（R5～9年度）
[鉱山比較] 国内鉱山比較（R6～10年度）、海外鉱山比較（R6～10年度）

② 世界遺産保存整備事業（53,089千円）

石見銀山遺跡を適切に保存管理・整備し、世界遺産として後世に引き継ぐ。

ア 遺跡整備事業

- ・ 史跡等総合活用整備
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区建造物の修理修景
- ・ 防災施設整備（見学道改修、落石対策）

<参考>令和6年度事業



（三宅家土塀 保存修理後）



（恵珙寺離れ 保存修理後）

イ 土砂災害緊急対策事業

- ・ 世界遺産登録地における落石対策を支援

ウ 拠点施設への支援

- ・ 石見銀山世界遺産センターの管理運営・施設改修等を支援

③ 世界遺産総合情報発信事業（11,341千円）

調査研究等により明らかにされた世界遺産の価値を広く情報発信する。

ア 企画展

- ・ 『「石」が語る石見銀山ー石見銀山 500 年の歴史ー』を石見銀山世界遺産センターで秋に予定

イ 出前講座

- ・ 児童生徒を対象に座学と体験学習を組み合わせた出前講座を開催



実施の様子

ウ 講演会

- ・ 石見銀山遺跡の価値や魅力を発信するために、大阪府で秋に講演会を開催予定

エ 街頭ビジョン放映

- ・ 石見銀山の認知度向上を目的とした動画を大阪市内2ヵ所の街頭ビジョンで放映

- ① 阪急BIGMAN（阪急電鉄大阪梅田駅構内）7月2日（水）～8月1日（金）
- ② トンボリステーション（道頓堀）7月2日（水）～8月3日（日）

オ パネル展

- ・ 公共施設等において、調査研究成果等をわかりやすく伝えるパネル展を開催

④ 石見銀山発見 500 年記念事業（9,500千円）

石見銀山発見 500 年・世界遺産登録 20 周年となる令和 9 年度に向け、「魅力化」・「持続化」につながる取組を段階的に実施する。

ア 史跡重点整備

- ・ 石銀、本谷地区を重点エリアとし、整備を支援

イ 拠点施設の展示リニューアル

- ・ 石見銀山世界遺産センターの展示更新を支援

ウ 記念事業の準備

- ・ 令和 8 年秋に古代オリエント博物館で、9 年夏に島根県立古代出雲歴史博物館で、9 年秋に石見銀山資料館でそれぞれ記念展を開催予定
- ・ 令和 9 年秋に国際シンポジウムを開催予定
- ・ 上記事業を円滑に実施することを目的に、令和 7 年 5 月に「石見銀山発見 500 年 島根県記念事業実行委員会」を立ち上げ

エ 体験プログラムの整備

- ・ 石見銀山世界遺産センター等で実施する体験プログラム用具の製作

(3) 島根の歴史文化活用推進事業（古代文化センター）

① 島根の歴史文化研究（55,123千円）

ア 基礎研究

- ・ 考古基礎資料（墓制、出土品再整理、生産遺跡、青銅器）、風土記、祭礼行事（国庫補助事業島根県民俗芸能調査等）、中世・近世史料
- ・ 今年度より新たに「隠岐に残る文化財の特質に関する多角的研究」を開始

イ テーマ研究

- ・ 基礎研究を踏まえて、特定のテーマを3年程度調査研究し、その成果を古代出雲歴史博物館で開催される企画展で紹介し、併せて研究報告書を刊行。【別紙】参照
- ・ 今年度より新たに「出雲の密教とその造形表現の特質に関する研究」を開始

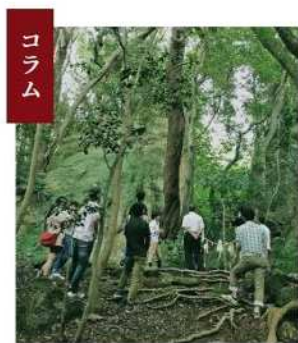
② 島根の歴史文化を活用した情報発信（31,157千円）

ア 古代文化センターホームページによるオンライン情報発信

研究員の日記（ブログ）、しまこだチャンネル（動画）、いまだき島根の歴史（コラム）



古代セン通信



コラム

いまだき島根の歴史

思わず「へえ〜、知らなかった!」と声が出る、研究員イチ押しの話題をつづった連載コラムです。

[詳しく見る](#)



ブログ

研究員の日記

日々の研究活動で見たこと、考えたこと。古代文化センターの日常を生々の声で紹介します。

[詳しく見る](#)



動画

しまこだチャンネル

研究員が県内あちこちを駆け巡り、調査研究の最新情報や、いち押しネタを動画にしてご紹介します。

[詳しく見る](#)

イ 講座、シンポジウム ※いずれも内容は後日オンラインで配信

- ・ 古代出雲文化シンポジウム オンライン配信

配信	テーマ	講師
2月～ 配信予定	テーマ 「島根の戦国時代と城」	中井均（滋賀県立大学名誉教授）、秋本哲治（安芸高田市歴史民俗博物館副館長）、大川泰広（鳥取県文化財局文化財課）、世界遺産室職員

- ・ 「島根の歴史文化講座」（3回開催） 於：松江テルサ
テーマ「もっと知りたい島根の歴史」

開催日	タイトル	講師
9/27(土)	歴史的要件から読み解く松江城とその城下町	西島太郎（追手門学院大学文学部教授）
10/26(日)	仁多郡の郷名と伝承をめぐって－三津か三澤か－	佐藤雄一（駒澤大学文学部准教授）
11/22(土)	松江の仏像 鎌倉、室町、江戸時代	的野克之（石見美術館長）

- ・ 石見国巡回講座・ワークショップ 於：浜原隣保館

開催日	タイトル	講師
11/8(土)	江戸前期、石見国浜原村の景観復元の試み 浜原のまち並みを歩く	原田洋一郎（都立産業技術高専教授） 山本普史（浜原連合自治会長）

- ・ 隠岐国巡回講座・展示解説 於：隠岐島文化会館・隠岐の島町図書館

開催日	タイトル	講師
5/18(日)	大座西古墳群調査報告 大座西古墳群出土品と大和王権	野津哲志（隠岐の島町教育委員会） 豊島直博（奈良大学文学部教授）

ウ しまねの古代文化連続講座・しまねの古代文化探訪ツアー

- ・ R7年度のテーマは「しまねの山城」 オンライン配信

配信	タイトル	講師
8月～	石西の領主の興亡と山城	中司健一（益田市教育委員会）
8月～	石見国東部の山城と銀山	古代出雲歴史博物館職員

- ・ しまねの古代文化探訪ツアー ①10月21日発、②11月5日発、③12月9日発
連続講座受講者を中心に羽田空港発着のツアー参加者を募集し、石見の歴史文化遺産をめぐる(各2泊3日)。①は石見・出雲の古墳、②・③は石見・出雲の山城等を探訪

③ 他県と連携した取り組み (1,870千円)

古代歴史文化協議会

- ・ 7県（島根・埼玉・和歌山・鳥取・岡山・佐賀・宮崎）による連携事業
- ・ 第4期共同研究テーマ「古墳時代の地域間交流」
研究集会：8月7日(木)～8日(金) 於：和歌山市西コミュニティセンターほか
「基調講演」福永伸哉（大阪大学特任教授）

【別紙】

テーマ研究年次計画

2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	春 27山陰における古代交通の研究			令和7年4月～8年9月 古代出雲歴史博物館 休館			
28出雲神楽の研究	春						
ハニワの世界へようこそ	夏						
29中世石見における在地領主の動向（展覧会なし）							
岡山大学 BE ARCHAEO							
30古代出雲と吉備の交流	秋						
31近世近代の交通と地域社会経済		夏					
32出雲と伊勢		秋					
33古代隠岐の形成と特質			春				
34島根県域における弥生社会の総合的研究			夏				
35中世山陰の戦争と地域社会			秋				
歴博自主企画		リニューアル記念展 その後のヲロチとサノヲ				秋	
テーマ研24	37鋳物と鋳物師の研究					春	
考古基礎	36島根の前期古墳 ※4年間に延長						
風土記調査・テーマ研5・27	38律令制下における地方行政の研究						
中近世基礎	39幕末維新期の島根における地域社会の変容						
考古基礎	40環日本海の考古学的研究						
テーマ研27	41平安時代中期の国制と山陰地域						
中近世基礎	42出雲の密教とその造形表現の特質に関する研究						
準備期間（関連研究名）	テーマ研究期間・名称						

(4) 埋蔵文化財調査センター事業

① 埋蔵文化財調査センターの業務 (437,480 千円)

※別紙のとおり

- ア 開発に伴う発掘調査事業
(382,056 千円)
- イ 開発に伴う試掘確認調査事業
(26,479 千円)
- ウ 学術調査事業
古代文化の郷「出雲」調査事業 (19,919 千円)
 - ・国史跡出雲国府跡 (松江市大草町) の調査古代文化センター考古基礎資料調査研究事業 (9,026 千円)
 - ・松江市鹿島町堀部 1 号墳の発掘調査
 - ・松江市大草町東百塚山古墳群の発掘調査
 - ・志津見ダム地内遺跡出土品の再整理

② 管理運営事業 (25,070 千円)

- ア 発掘調査成果品 (出土品、写真等の記録) の管理…アナログデータのデジタル化等
- イ 発掘調査成果品の貸し出し、外部からの資料調査希望の対応
- ウ 木製品、金属製品等の緊急及び計画的保存処理

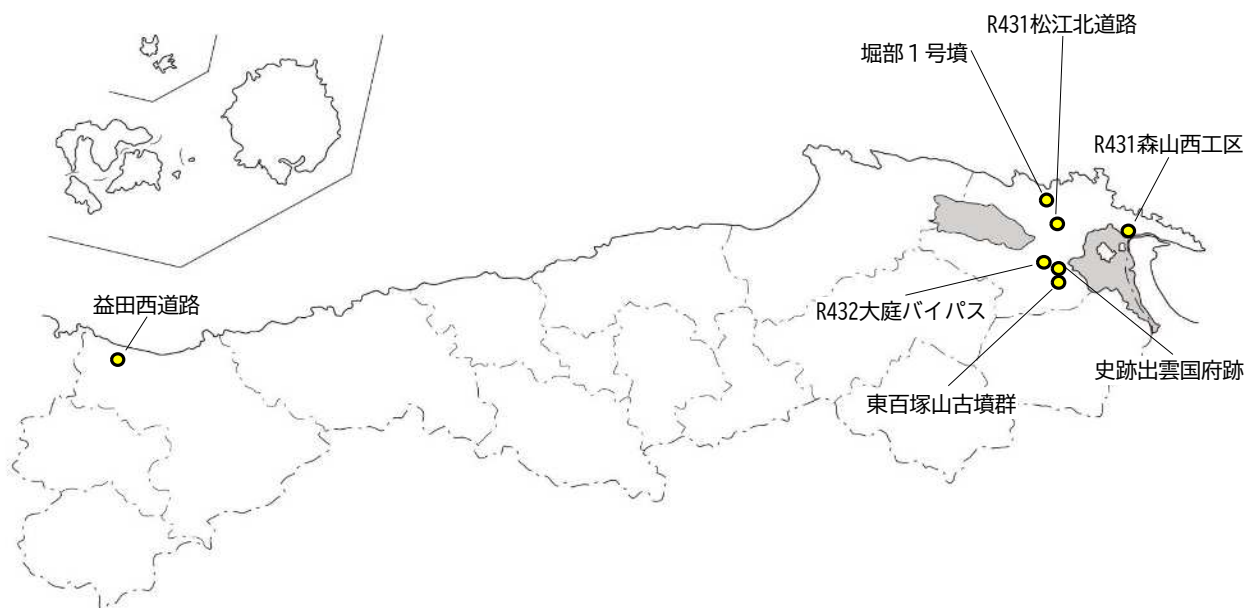
③ いにしへの島根学習事業 (2,325 千円)

- ア 発掘調査成果の情報発信…現地説明会、講座・講演会、広報誌、HP、SNS など
- イ 小・中学校、特別支援学校を対象とした出前授業「心に残る文化財子ども塾」
…年間 28 校予定
- ウ 各種研修…埋文担当職員養成研修、専門職員向け研修など



出前授業「心に残る文化財子ども塾」

令和7年度 県埋蔵文化財調査センター発掘調査一覧



令和7年度 埋蔵文化財調査センター発掘調査箇所位置図

ア 開発に伴う発掘調査事業

調査事業	所在地	調査遺跡	調査期間(予定)
R432大庭バイパス	松江市大庭町	団原Ⅱ遺跡	5～8月
R431松江北道路	松江市下東川津町	井上古墳群	8～12月

イ 開発に伴う試掘確認調査事業(国庫補助事業)

調査事業	所在地	調査箇所	調査期間(予定)
益田西道路、R431松江北道路、R432大庭バイパス、R431森山西工区	益田市、松江市		4～1月

ウ 学術調査事業(国庫補助事業)

調査事業	所在地	調査遺跡	調査期間(予定)
考古基礎資料調査研究事業	松江市鹿島町	堀部1号墳	5～7月
風土記の丘地内	松江市大草町	史跡出雲国府跡	9～11月
考古基礎資料調査研究事業	松江市大草町	東百塚山古墳群	10～12月

団原Ⅱ遺跡

1. 調査の経緯 国道 432 号（大庭バイパス）建設に伴う松江市大庭町での発掘調査
2. 発掘調査期間 令和 7 年 5 月 21 日～8 月下旬（予定）
3. 調査面積 500 m²
4. 調査の概要
 - ・ 3 万年前頃のものと考えられる地層から、ナイフ形石器（ものを切る用途で使われた片刃の石器）5 点のほか、地元産（松江市南部）の玉髓^{ぎよくずい}の破片が多量に出土した。
 - ・ 出土した石器が接合すること、破片が集中して出土していることから、その場所で石器を製作したと考えられる。
 - ・ 中国山地から持ち込まれたと考えられる石材（安山岩^{あんざんがん}）も出土した。



調査状況



出土したナイフ形石器

堀部 1 号墳（松江市指定史跡）

1. 調査の経緯 考古基礎資料調査研究事業（墓制調査）
2. 発掘調査期間 令和 7 年 5 月 20 日～7 月 31 日
3. 調査面積 500 m²
4. 調査の概要
 - ・ 全長約 70m の前方後円墳であることを確認した。
 - ・ 墳丘は後円部 2 段、前方部 1 段で構築され、後円部では下段は地山を削り出し、上段の途中から盛土が施されており、前方部の一部でも盛土が確認されている。
 - ・ 後円部で竪穴式石槨の裏込めを確認した。



後円部墳頂



前方部盛土堆積状況

(5) 古代文化の郷 “出雲” 調査事業

① 史跡出雲国府跡の経緯

昭和 43～45 年度（1968～70） 松江市が発掘調査・・・第 1 期発掘調査

昭和 46 年度 国史跡に指定

昭和 49 年度 史跡公園整備（風土記の丘オープン）

平成 9 年度 古代文化の郷 “出雲” 整備構想策定

平成 11～23 年度 島根県教育委員会が発掘調査・・・第 2 期発掘調査

平成 14 年度 国司館城などの土地買上

平成 25 年度 総括報告書を刊行、政庁域の一部を史跡追加指定

平成 26 年度 史跡追加指定、政庁域の土地買上

平成 27 年度～ 島根県教育委員会の発掘調査再開・・・第 3 期発掘調査

平成 27 年度 史跡追加指定

平成 28 年度 政庁域の土地買上

平成 30 年度 報告書 10 刊行（H27～29 年度調査分）

令和 4 年度 報告書 11 刊行（H30～R2 年度調査分）、発掘調査継続

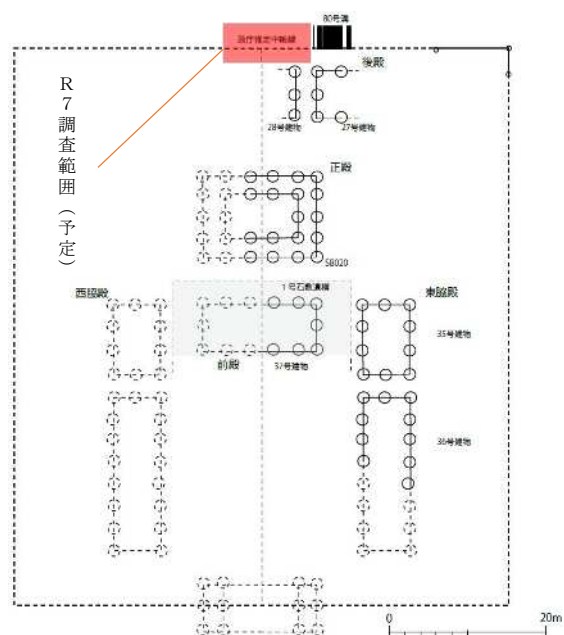
② 第 3 期発掘調査について

ア 目的

- ・ 政庁域周辺の施設配置とその変遷を把握すること
- ・ 出雲国府跡の整備・活用（史跡整備リニューアル等）のための基礎資料を得ること（古代文化の郷 “出雲” 整備事業）

イ 令和 7 年度の発掘調査の目的

- ・ 政庁域の区画施設を把握すること



令和 7 年度発掘調査予定箇所

(6) 古代出雲歴史博物館事業 (690,700千円)

① メンテナンス事業等

天井耐震改修工事を行うとともに、経年劣化が生じた設備の更新などを実施

- ・休館予定：令和7年4月1日から令和8年9月（予定）
- ・事業内容：エントランスホール、中央ロビーの天井耐震改修
空調や電気設備の改修など
展示施設の改修
 - ・ 神話シアターの天井耐震改修及び映像機器改修
 - ・ 展示室の改修
島根の祭りや芸能等を紹介する展示室の整備
石見や隠岐地域の展示品の活用
新たな資料や研究成果を反映したグラフィック改修
石見銀山コーナーにおける「丁銀」の通期展示
 - ・ 多言語対応の映像制作（R7「風土記神話」）

② 展覧会の開催

荒神谷青銅器発見40周年「里帰り！国宝青銅器―埋納の地へ―」

- ・ 会 期：令和7年4月9日（水）～令和8年1月12日（月・祝）
※休室日：毎週火曜日（祝日の場合は翌日休室、この他展示替等による休室・休館あり）
- ・ 会 場：荒神谷博物館（島根県出雲市斐川町神庭873-8）特別展示室
- ・ 実施機関：島根県立古代出雲歴史博物館・出雲市・荒神谷博物館
- ・ 趣 旨：荒神谷遺跡で銅矛16本・銅鐸6個が発見された昭和60（1985）年から、今年40周年の節目を迎える。古代出雲歴史博物館が長期休館し、青銅器を観覧できる機会がなくなることから、この機会に「埋納の地（荒神谷博物館）」で長期間の実物展示をおこない、県内外の方に広く国宝青銅器を見ていただく機会を供する。
- ・ 展示内容：銅鐸1口、銅矛2口、銅剣3口を公開の単位（セット）とし、展示替えをおこないながら計5セットを順次、展示公開する。

③ 休館中の県内外施設での情報発信

- ・ 県内施設では一畑電車出雲大社前駅構内に展示ブースを設け、休館期間を通じて青銅器模鑄品の展示やパネル、PR映像等を設置し、島根の歴史文化をPRする
- ・ 県外施設では首都圏のアンテナショップである「日比谷しまね館」や「KITTE大阪」、「名古屋・中日ビル」のイベントスペースを活用し、模鑄品展示や体験キットを活用したPRイベントを展開する。併せて日比谷しまね館や名古屋・中日ビルでは、展示ブースを設営し、月単位でリニューアルにかかる情報発信を行う
スケジュールは前後する場合があります。

【県内施設】	【県外施設】
<p>○ 展示ブースの設置</p> <p>場所：一畑電車出雲大社前駅構内 期間：18カ月（休館期間すべて） 内容：チラシ・ポスター、模鑄品展示、PR映像の上映</p>	<p>○ 展示ブースの設置</p> <p>場所：日比谷しまね館、名古屋・中日ビル 期間：日比谷:1～2カ月/各年度、名古屋:4カ月/各年度 内容：チラシ・ポスター、模鑄品展示、PR映像の上映 オリジナルグッズ販売・飲食物の提供（日比谷）</p>
	<p>○ PRイベントの実施</p> <p>場所：日比谷しまね館（11月）、KITTE大阪（7月） 名古屋・中日ビル（1月） 期間：2～3日×3カ所/各年度 内容：模鑄品体験、ワークショップ、PR映像の上映</p>

④ 休館中の活動等

- ・資料調査・貸出対応、収蔵品整理等の収蔵品管理
- ・体験工房の継続的活用
- ・出前授業等の博学連携事業の実施
- ・博物館でのイベント等の実施（歴博まつり、博物館実習など）
- ・学芸員連続講座 R7年6月から毎月実施 学芸員の専門分野を活かした講座（歴博講義室）
- ・情報交流室の開室 情報発信、図録等のグッズ販売（毎週火曜日休）

⑤ 令和6年度入館者実績

【入館者数】

開館以来の総入館者数 4, 569, 940人（令和7年3月31日現在）
令和6年度入館者数 200, 130人

月	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	入館者数	入館者数	入館者数	入館者数
4月	16,304	16,143	10,010	7,238
5月	19,212	19,655	15,121	7,679
6月	11,736	12,624	10,015	6,371
7月	13,888	11,509	9,449	10,939
8月	22,239	18,406	15,911	8,941
9月	17,250	13,052	10,334	6,873
10月	19,594	16,714	15,529	12,142
11月	25,181	22,858	17,606	17,229
12月	12,126	10,914	9,712	9,143
1月	14,021	12,160	11,196	8,186
2月	8,654	9,072	8,927	1,296
3月	19,925	15,929	14,529	7,940
(計)	200,130	179,036	148,339	103,977

3 島根県指定無形民俗文化財の構成員変更について

益田糸操り人形

(1) 文化財の概要

[保持者]

益田糸操り人形保持者会

[機会]

不定期。年2回の定期公演を中心に活動。

[沿革]

明治20年頃、東京浅草で糸操り人形芝居を行っていた山本三吉が益田に居を移したことに始まるとされる。

[概要]

人形芝居は、人形操作に関わる遣^{つか}い手と後見、義太夫節を演じる太夫と三味線から構成される。人形の操法に特徴があり、「四^よつ^つ目」と呼ばれる古い形態の手板を用いて操作する点は全国的にも貴重。

(2) 構成員の異動状況

- ・昭和38年7月2日 指定（構成員13名）
- ・昭和54年3月24日 構成員証明（構成員15名）
- ・平成5年3月15日 構成員証明（構成員15名）
- ・平成23年3月16日 構成員証明（構成員16名）
- ・平成29年10月16日 構成員証明（構成員16名）
- ・脱退等を経て現構成員14名
- ・今回、構成員7名の追加要望

(3) 報告

別紙のとおり

(4) 結果

確認を行った7名については、構成員に必要な演技や演奏の技術を十分に取得されており、構成員として追加する。

令和7年8月6日

島根県教育委員会教育長 殿

島根県文化財保護審議会委員 笹原 亮二

県指定無形民俗文化財「益田糸操り人形」構成員の追加証明について

令和7年3月16日に実施した標記の件について報告します。

記

場 所 島根県芸術文化センター グラントワ 定期公演
年月日 令和7年3月16日（日）
所在地 島根県益田市有明町5-15
対 象 7名
所 感

益田糸操り人形は、三味線を伴奏に語られる義太夫節とともに、頭や手足などに取り付けた糸を操って人形を動かす人形芝居である。人形の遣い手は、舞台に設けられた高さ約2メートルの「歩み板」（足場板）の上から、人形の各所に取り付けられた十数本の糸を固定した「四つ目」と呼ばれる板を持ち、それらの糸を繰ることで人形に動きを与えるが、四つ目の操作は容易ではなく熟練を要する。同人形の起源は、明治20年(1887)ごろに、当時、東京・浅草で興行を行っていた糸操り人形一座の結城座に属していた山本三吉(三之丞)が知己を頼って益田に移り住み、地元で当時盛んであった浄瑠璃の愛好団体「小松連」に糸操り人形の操法を伝授したのに始まるとされ、江戸時代初期以来の糸操りの人形芝居の形態をよく伝えているという。同人形には明治30年代の製作の人形の頭や胴が伝わる。

現在、同人形は、「益田糸操り人形保持者会」によって伝承や上演が行われている。同会の会員は益田市域とその周辺に居住する人々で、同会への参加資格には特に制限はなく、近年は公演を見て興味を持ちたり関係者のついでで同会に加わったりしている。同会は、毎週金曜日に益田市立市民学習センターで2時間程度練習を行っている。上演演目には、「寿三番叟」「義経千本桜」「傾城阿波の鳴門」「加賀見山田錦絵」「絵本太功記」「増補朝顔日記」「壺坂靈験記」など、文楽や歌舞伎でお馴染みのもののほか、「山本一流獅子の一曲」という二人立の獅子舞も演じられる。現在、同人形の公演は、年2回の「島根県芸術文化センター グラントワ」での定期公演のほか、同市内の学校や公民館などでの公演、県外に招聘されての公演などがあり、年間10～20回ほど行われている。



今回、同人形の保持者認定の候補となったのは、義太夫語り1名、三味線・人形・後見各2名の7名である。経験年数は、義太夫語りの16年以外は6～9年程度であるが、前述のような頻繁に行われる公演や練習への参加の経験を通じてそれぞれの役に必要な知識や技術を習得していて、当日の舞台でも、それぞれの場面にあわせて義太夫を語ったり、三味線を弾いたり、人形を遣ったり、人形の遣い手の補助を行ったりして、舞台の進行について、特に不安を感じることはなかった。以上のことから、今回の候補者の保持者認定については妥当と考える。

ただし、後見の2名について、今回は人形の遣い方や義太夫節・三味線の演奏の技術については確認ができなかったが、後見に限らず今回確認したそれぞれの候補者の役割以外の役割を行う場合は、あらためて保持者認定が必要である。

4 旧海軍大社基地関連施設群について

(1) 概要

- ① 主要滑走路 幅60m×延長1,500m（コンクリート舗装）
- ② 設営時期等 1945年3月～6月 海軍双発爆撃機「銀河」40機配備
- ③ 周辺施設等 応急離陸路、掩体壕、燃料庫、魚雷庫、爆弾庫、高射砲陣地、兵舎、作戦本部等
- ④ その他 航空特攻兵器「桜花」の集積



旧海軍大社基地施設群 主滑走路跡 現況図（令和6年3月段階）

(2) 出雲児童相談所移転建設に係る対応

- ① 経緯
令和4年度：主滑走路跡地(県有地)への移転建設を決定
- ② 事業スケジュール
令和5～6年度：基本設計、地質調査、実施設計
令和7～8年度：建設工事
令和9年度：供用開始予定

③ 令和6年度実施設計

- 1) 実施設計業務開始にあたり関係課と協議を実施
主滑走路跡のコンクリート舗装が地下に残存、可能な範囲で配慮を依頼
- 2) コンクリート舗装の保存に向けての設計状況

【現状保存】

- ・ 工事計画面積の7～8割
- ・ 建物の基礎、グラウンド、駐車場

【影響範囲】

- ・ フェンス基礎、排水溝
- ・ 建物・グラウンド・駐車場における設備等の地下配管
- ・ 門・掲示板・遊具等の外構基礎

④ 今後の対応等

- ・ 影響範囲について、令和7・8年度に記録保存調査を実施予定
- ・ 説明板設置等の代替措置について、関係部局と継続協議

(3) 市道新川中央線道路改良事業に係る対応

① 経緯及び対応

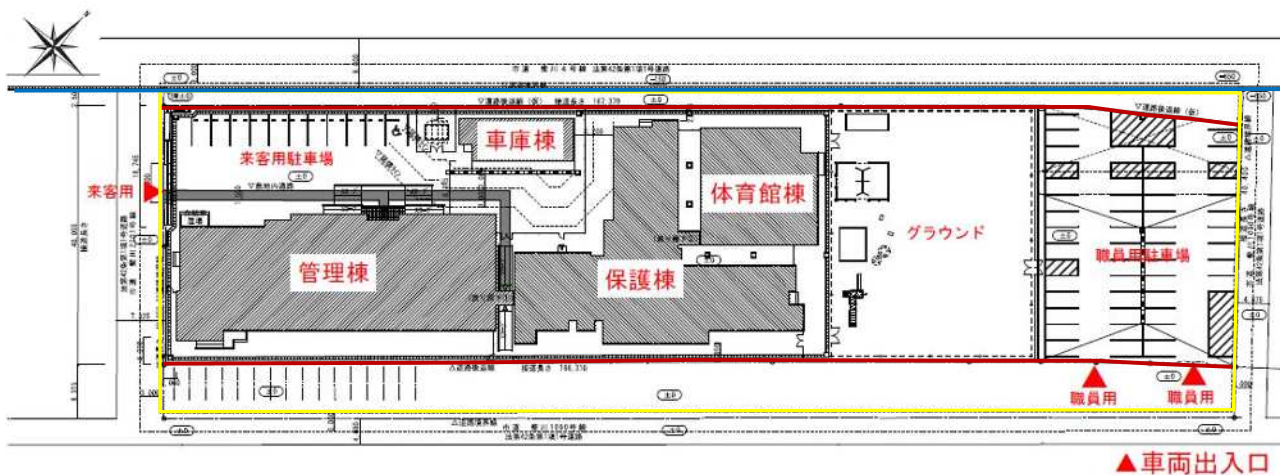
- ・ 出雲市が歩道整備のため市道新川中央線道路改良事業を計画
- ・ 計画では、児童相談所移転予定地の県有地北側一部も事業範囲に含まれることから出雲市道路建設課と協議
- ・ 地下に主滑走路が残存、現状保存について配慮を依頼
- ・ 現在、市道路建設課で詳細設計中につき、影響有無未確認

② 市道新川中央線（斐川4号線）道路改良事業スケジュール

- ・ 令和8年度：工事着工予定（出雲市文化財課対応）

(4) 市都市計画道路に係る対応

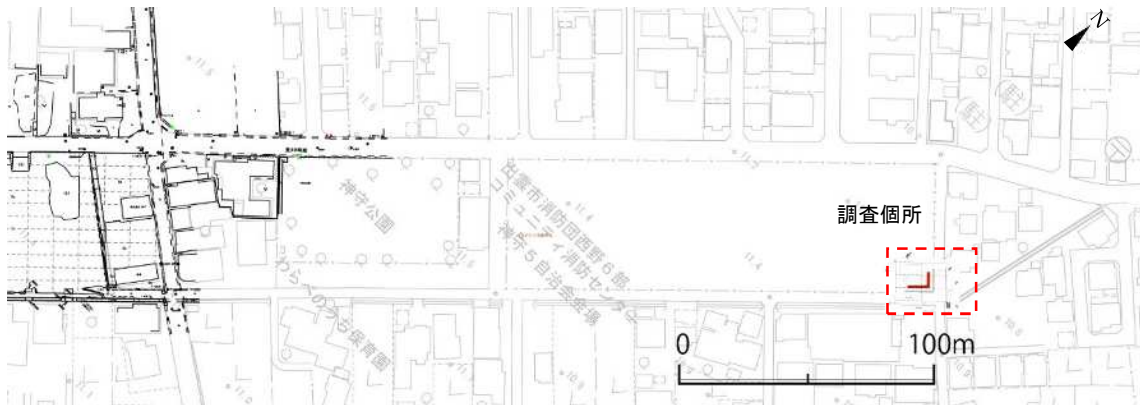
- ・ 県有地南側において出雲市街路整備室による道路建設計画
- ・ いまだ計画段階につき、着手時期未定



出雲児童相談所移転建設に係る基本計画図（R7.5 現在）

(5) 旧海軍大社基地主滑走路跡の範囲・内容確認調査

- ① 調査の目的 主滑走路跡の東端の解明を目的とする
- ② 現地調査期間 令和7年6月19日～令和7年7月31日
- ③ 調査面積 14 m²
- ④ 調査成果
 - ・ 滑走路跡のコンクリート舗装面の一部を確認
 - ・ コンクリート舗装面上で目地（コンクリートを打つ時に設置した型枠の単位ごとに生じる切れ目）を確認
 - ・ 目地の通っている位置から、主滑走路跡の東端位置が推定可能となった
 - ・ コンクリート舗装面上で、過去に確認していない黒色の付着物を検出
- ⑤ 調査の意義
 - ・ 今回検出した目地は最も東端のものとみられ、主滑走路跡の東端の位置が推定可能となった。
 - ・ 黒色の付着物は、米軍が1947年に撮影した航空写真に写っているものと同一とみられ、成分を分析中。



黒い付着物(拡大)



トレンチ空撮写真

5 近代遺跡の調査について

(1) 経緯

島根県内の近代遺跡については、これまで、文化財保護法及び島根県文化財保護条例による指定等の保護は、あまり進んでいない状況である。

その一方で、土地利用の改変や再開発等に伴い、消滅の危機に瀕しているものも少なくないものと考えられている。

このため近代の歴史を理解する上で欠くことのできない重要な遺跡について適切な保護をはかることが求められており、その判断基準や取扱う範囲などの整理・検討が必要となってきた。

しかしながら、判断基準等を整理・検討する上で必要な全県的な近代遺跡の保存状況等の基礎的な情報は十分に把握されていないのが現状である。

そのような状況下で、近年では、旧海軍大社基地関連施設群の保存問題に直面することとなった。

以上の状況を鑑み、県内における近代遺跡の保存状況を確認し、その実態を把握するとともに、今後の保護・活用の基礎資料を得ることを目的に、調査を実施する。

(2) 調査内容

① 所在調査

各市町村教育委員会に依頼して悉皆調査を実施し、所在調査票の作成を行う。

② 詳細調査

所在調査の結果を受け、必要に応じ、対象物件を市町村教育委員会の協力を得て実地調査し、その物件の持つ歴史的背景を調べ、写真撮影等の記録作成を行う。

(3) 調査体制

① 島根県（事務局：県文化財課 管理指導スタッフ）

- ・ 所在調査のとりまとめ、詳細調査の実施、遺跡の評価等
- ・ 市町村からの意見聴取を経て「埋蔵文化財の取扱いに係る判断基準」の改訂

② 市町村

- ・ 所在調査の実施、詳細調査への協力等
- ・ 市町村担当者検討会への出席（「埋蔵文化財の取扱いに係る判断基準」の検討）

※ 令和7年度調査内容については、5月26日と6月12日に実施した文化財行政担当者会議の場において市町村に説明及び依頼を実施

③ 調査指導委員会

- 各専門家（近代史、建築史、考古学、産業史等）4名で構成

委員名	専門分野	所属等
板垣 貴志	日本近現代史	島根大学法文学部
會下 和宏	日本考古学	島根大学総合博物館
金澤 雄記	建築史	広島工業大学工学部
樋口 輝久	土木史	岡山大学学術研究院

- 所在調査結果の検討、遺跡の評価等の検討
- 詳細調査が必要な遺跡の選択等

(4) 調査期間

- 令和4年度～7年度（4年間）予定

(5) 調査対象とする遺跡と時期

- 近代の歴史事象に直接又は密接にかかわる遺跡を対象とし、記念碑・顕彰碑・復元建物等の二次的な遺跡は対象としない。
- 対象とする遺跡の時期は、幕末・開国頃から第二次世界大戦終結頃までとする。

(6) 令和6年度実施の調査概要

- 交通・運輸・通信業、商業・金融業、農林水産業、社会
- 現段階で、69件の該当遺跡の情報提供があった。

種別	件数	該当遺跡等	備考
交通・運輸・通信業	55	鉄道・道路等	
商業・金融業	4	会所・商館等	
農林水産業	5	農業・牧畜等	
社会	5	上下水道施設等	
計	69		

(7) 令和7年度の調査

- 引き続き所在調査の実施
- ※ 令和7年度対象：政治（軍事以外）、文化、その他

近代遺跡の分野区分およびコード

令和5年度 調査対象分野

① 鉱山
 0101 0102 0103 0104
 鉄山 銅山 金銀山 その他各種鉱山
 (選鉱場、精練所、軌道施設等の関連施設を含む)

② エネルギー産業(鉱業を除く)
 0201 0202 0203 0204 0205
 炭坑 油田 発電所 ダム その他

③ 重工業
 0301 0302 0303 0304 0305 0306 0307
 製鉄 冶金 機械 造船 自動車 石油コンビナート その他

④ 軽工業
 0401 0402 0403 0404 0405 0406 0407 0408 0409
 紡績 製糸 その他繊維産業 食品 化学 窯業 セメント 地場産業 その他

令和6年度 調査対象分野

⑤ 交通・運輸・通信業
 0501 0502 0503 0504 0505 0506 0507 0508 0509 0510 0511 0512 0513 0514
 鉄道 道路 橋梁 隧道 港湾 倉庫 灯台 運河 河川・堤防 飛行場 郵便 電信 電話 その他

⑥ 商業・金融業
 0601 0602 0603 0604 0605 0606 0607
 会所 商館 商店・百貨店 市場 会社 金融機関(銀行 証券取引所等) その他

⑦ 農林水産業
 0701 0702 0703 0704 0705
 農業(灌漑施設 干拓施設 農業試験場等) 牧畜 開拓 林業(貯木場 製材所 森林軌道等) 漁業(漁港 番屋
 養殖施設 水産加工施設等) 0706 養蚕業(蚕室、蚕種製造所 繭集荷場等) 0707 0708 製塩業 その他

⑧ 社会
 0801 0802 0803 0804 0805 0806 0807
 上下水道施設 都市開発 集合住宅 公衆浴場 公園 保健医療施設(病院診療所 療養所等) 社会福祉施設(孤児院
 養老院 保健所 授産施設等) 0808 娯楽・観光施設(映画館 芝居小屋 遊園地等) 0809 0810 災害 公害・労働争議等社会運動
 に関する遺跡 0811 その他

令和7年度 調査対象分野

⑨ 政治
 0901 0902 0903 0904
 行政(郡役所 地方自治体の庁舎 官庁等) 立法(議事堂等) 司法(裁判所 刑務所等) 政党・政治結社等政治的
 活動および政治的事件に関する遺跡 0905 外交(税関 領事館等) 0906 軍事に関する遺跡 0907 その他
令和4年度 対象

⑩ 文化
 1001 1002 1003
 学校 研究施設(研究所 試験場 実験場 天文台等) 文化施設(文庫 図書館 美術館 博物館 音楽堂 劇場等)
 1004 1005 1006
 出版・報道に関する施設 競技場等のスポーツ施設 その他

⑪ その他
 1101
 ①～⑩に属しない分野

(注1) 宗教に関する遺跡(寺院、神社、教会等)で福祉、教育等に関連する場合は、⑧または⑩等それぞれの分野で取り扱うこと。

(注2) ①～⑪の分野に関連する特に著名な個人の旧宅については、それぞれの分野で取り扱うこと。

6 大橋川河川改修事業地内「朝酌矢田Ⅱ遺跡」の取扱いについて

令和2年度の大橋川河川改修事業に係る「朝酌矢田Ⅱ遺跡」の発掘調査で、重要遺構（「出雲国風土記」記載の「朝酌渡」）が確認された。

(1) 朝酌矢田Ⅱ遺跡の概要と評価

- ① 「出雲国風土記（733年）」記載の「朝酌渡」に推定され、出雲国府から隠岐国に至る「枉北道」の渡河地点が判明したことで、古代道のルートが明らかになり、「出雲国風土記」記載の古代役所や寺院などと照合できる事例として重要。
- ② 発見された重要遺構は、7世紀後半～8世紀の石敷による幅11m、長さ25mの大規模な施設で「出雲国風土記」に記載のある官営の渡し場。同様の施設としては全国初の発見であり、その文化財的な価値は高く重要。

(2) 経過と対応状況

令和2年6月～12月	発掘調査実施（埋蔵文化財調査センター） 風土記記載の「朝酌渡」に推定される重要遺構確認
令和2年12月23日	調査成果について報道発表
令和3年2月19日	発掘調査を一時中断 （都度、保存方法について国交省及び県で協議実施）
令和6年2月26日	協議文書（県→国交省） 重要遺構の現地保存について検討を依頼
令和6年3月29日	回答文書（国交省→県） 現地保存のための「斐伊川水系河川整備基本方針」の見直しはできない判断
令和7年2月28日	取扱いについて通知（県→国交省） 記録保存の方針決定と、利活用のための協力を依頼
令和7年4月～	県・市の関係部局と継続協議中

(3) 今後の予定

- ・令和7年8月以降 国交省等の関係機関と利活用について協議を実施
- ・令和10年度 矢田Ⅱ遺跡の調査再開（埋蔵文化財調査センター）

